



田尻町議会だより

たじりの風

8911

Vol.123

令和2(2020)年
6月1日発行

■発行／大阪府田尻町議会 ■編集／議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000



5月8日に行われた 令和2年第1回臨時議会の様子

コロナ感染防止対策として、議員、理事者とも座席の間隔を空けた配席で審議を行いました



主な内容

- ★ 一般質問（3月議会）…………… 2 頁
- ★ 委員会報告（3月議会）…………… 6 頁
- ★ 審議結果（3月議会、5月臨時議会）……………10 頁
- ★ 議会各種役員一覧・6月議会の日程…………… 11 頁
- ★ 新型コロナウイルス感染症に関して…………… 12 頁

3月議会 一般質問

- 坂口 実 議員
 1. 広域行政について
 2. 施政方針について
- 東 小夜子 議員
 1. 私立高校授業料無償化について
 2. 空き家の除去工事補助制度について
 3. 産後ケア事業について
- 金田 裕治 議員
 1. 高齢者への医療費補助について
 2. 駅前再開発の進捗について
- 原 明美 議員
 1. 小児インフルエンザに一部助成を
 2. 高潮浸水対策について
- 吉開 育子 議員
 1. 支援学級の充実を
 2. 加齢性難聴者の補聴器購入に助成を
- 小川 雄司 議員
 1. 第5次田尻町総合計画について
 - ① 公共施設の建設について
 - ② 「保幼小中一貫校の開校」について
 - ③ 「みどり住区検討ゾーン」について
 2. 福祉基金の積極的な活用を
 3. 各公共施設使用料、使用規定の見直しを
- 中川 達夫 議員
 1. 第5次田尻町総合計画の施策について問う

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です。)
 ・ 閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。



坂口 実 議員

問 広域行政について問う

答 泉佐野市以南3市3町で連携する

問 岸和田市、泉佐野市、和泉市の各市長連名による「(仮称) 泉州持続可能な都市制度勉強会の立ち上げについて」と題した文書が届き、本町の参画はどのように返答したか。

答 **企画人権課長** 泉佐野市以南の3市3町の枠組みを基本に広域連携を進める。

問 明石市ほど計画性のある都市計画でないとの認識は。

答 **企画人権課長** 大きな団体にはそのスケールを使ったまちづくりが可能である点は確かにある。

問 例えば国土強靭化は、平成26年国で基本法ができ、泉佐野市は平成30年3月に国土強靭化地域計画がで

きている。本町は来年度の策定で計画年度が遅れることは、町民にとっては損失ではないか。

答 **総務部長** 住民ニーズは世代とともに変わってきて、業務量も増え、ある意味専門化されてきている。規模の小さな本町と仮定したら、やはり職員の人数に限りがある。なかなか同じ部署に同じ人間を長年配置するには問題があり、なかなか専門家に特化できないというのが現状である。そういったことが住民の利益につながらないことも考えられる。

しかし、確かに10年前の平成の大合併の住民投票で本町は、9割以上の方が合併反対の事実があり、小さな町の独特の課題が当然ある。我々はその田尻町を残すため、町だけでできないものを3市3町で広域化する。

答 **栗山町長** 泉佐野市長がその文書を持って来庁され、返事は求めないとの話なので、参加するともしないとも、はっきりしたことは言わないし、現在もそのままになっている。

何も大きな町のまねをするようなまちづくりが、今田尻が進むべき方向だとは思っていない。130年前に当時嘉祥寺村と吉見村が一つになり、田尻村から町へ、未だにまだ吉見じゃ嘉祥寺じゃとやっぱりそういったものが残っていることは事実である。



東 小夜子 議員

問 私立高校授業料無償化の拡充を

答 大阪府へ支援の拡充を要望していく

問 国が今年4月から全国でスタートさせる私立高校授業料の実質無償化は、年収約590万円未満世帯が対象。東京都は4月から世帯年収910万円までを無償化にする。田尻町も考えるべきでは。

答 **学事課長** 大阪府に私立高校授業料支援の拡充を要望していく。

町長 公明党と大阪維新の会が協力して実現できるように働きかけを私からお願いする。

問 空き家除去工事補助制度を考えるべきでは

答 空き家対策審議会で審議し検討をすすめる

問 空き家除去工事の費用を補助することで、住環境の改善や地域活性化に寄与することになる。泉佐野市では昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅にも耐震性の不足している木造住宅の建て替えを促進する補助制度もある。田尻町でも考えるべきでは。

答 **都市政策課長** 空き家の除去工事補助制度については空き家対策審議会でも検討をすすめる。



金田 裕治 議員

問 高齢者に月1万円の医療費補助を

答 公費負担が増えるため、対応は困難である

問 年金の減額や消費税の増税など生活に不安を感じてる高齢者のため、月1万円まで医療費を補助してはどうか。

答 **住民課長** 経費全体の9割を75歳未満の現役世代からの支援金や国、府、市町村の公費負担で成り立っており、更なる公費負担については慎重に対応しなければならないと考えている

問 月に5万、10万払っている高齢者の方も多いで、月1万円程度の補助を行っても問題ないのではないか。

答 **住民課長** 後期高齢者医療制度は大阪府内統一した制度であるので、本町の保険制度として補てんすることはできないと考えている。

問 町長の考えは

答 **町長** この制度を支える側の90%の人口がどんどん減っていっている中で、高齢者の医療費については、しっかり考えていかななくてはならない課題だと思っている。





原 明美 議員

問 小児インフルエンザに一部助成を

答 予防接種法に基づく定期接種ではない

問 インフルエンザワクチンを接種することで、インフルエンザの発病及び重症化を防ぎ、また感染の拡大を阻止する効果も認められている。子どもたちがインフルエンザ脳症など重症にならないためにも、町が率先して予防接種を受けやすくする環境を作ってほしい。そこで一部助成を要望する。

答 **民生部長** 今後、国の動向を注意深く見ながら検討をしていきたいと思うが、まずは、法定接種かどうかで判断すべきだと思う。

町長 来年以降、効果率のデータをみて判断していきたい。



吉開 育子 議員

問 支援学級の体制の安定と向上を求める

答 学校全体で研修会を実施する

問 共産党議員団が実施した町民アンケートに「小学生の子供が支援学級に通っていますが、支援学級の先生が足りておらず1年ごとに複数回、担任が変わっています。支援教育は学校教育の要です。支援教育の底上げを望みます。」という声が寄せられた。保護者が安心できるよう、支援学級の指導体制の安定と向上を求める。

答 **教育次長兼指導課長** やむを得ず、年度途中で担任が交代するときは授業に支障のないように引継ぎを行っている。支援教育研修は、府の教育庁や泉南地区各市町村教育委員会合同で実施しており、町の幼・小・中学校教員が参加している。

問 田尻町での高潮浸水対策は

答 これから検討していく

問 現在田尻町が指定しているふれ愛センター、小学校は南海トラフ地震、津波を想定しての避難所である。今回大阪府から出された高潮浸水区域図では、どちらも浸水区域になっている。新たな避難所を作らないのであれば、今指定している避難所を最低限、防水対策などの改装をすべきであると思うが。

答 **危機管理課長** 今後、各施設の更新のタイミングに合わせて発電機の場所などの変更を検討していきたい。

問 地球温暖化で海水温度が高くなり、台風が衰えることなく接近、上陸してくる。住民の皆様の命を守る対策をしてほしい。

答 **町長** これを機にいろんな点検を含め、住民の意識を高めていきたい。

今年度は、町の教員研修として、府立支援学校の指導教諭を講師に招き、対象を介助員まで拡大して実施した。今後とも支援教育を学校教育の要に据え、学校全体で研修会を実施していく。

問 補聴器購入に助成の実施を

答 助成は困難

問 加齢によって難聴になり、生活に支障をきたしているが、身体障害者と認定されない中度・軽度の加齢性難聴者への支援が認知症予防との関係でも注目され、補聴器購入助成に取り組む自治体が広がっている。田尻町でも実施を求める。

答 **福祉課長** 聴覚は大切な機能であり、高齢者では認知機能との関係でも補聴器の活用は有効と認識している。しかし、高齢者に起こりうる様々な心身の機能低下などあらゆるものに助成するのは困難だと考えている。聴覚を保つことの意識向上を図りたい。





小川 雄司 議員

問 中学校の移転で図書館と温水プールの整備を

答 新規の整備計画はないが、多面的な視点から慎重にすすめる

問 中学校を移転拡充し、避難所を兼ねた体育館、温水プールを整備し、跡地に図書館と文化ホールを整備する提案にたいして、独自に行ったアンケート調査では、賛同する回答が61%ありました。新しい施設づくりは、①他市町と比べ不足あるいは拡充すべき施設②町民多数が要望し多数が利用できる施設③閑空関連税収が大半を占める田尻町として広く地域社会に還元できる施設④将来にわたり需要が見込め、維持管理が可能な施設の4つの基準で考え、新総合計画の今後10年間の新施設づくりとして、図書館と温水プールの整備を求める。

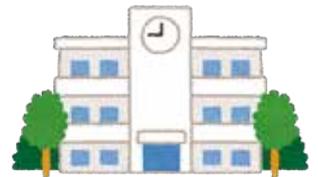
答 **都市政策課長** 現在、新規の整備計画はない。ご指摘の4つの視点を含め多面的な視点から慎重にすすめていきたい。

問 一貫校の開校とは

答 保幼小中一貫教育を今後もすすめる

問 新総合計画で保幼小中一貫教育は、戦略プロジェクトの一つに位置づけられ、2029年に開校とまで記載されている。他市町の保幼施設に通う子どももいるなか、小中一貫校を上回り幼保も加えた一貫校というが、どういうものを目指すのか。

答 **教育次長兼指導課長** 町に一つずつしかない本町の特性を活かして、さまざまな手法の検討をすすめる。保幼小中一貫校教育を今後ともすすめていきたい。



中川 達夫 議員

問 新総合計画の中の「多くの方の健康づくりの推進」とは何か

答 若い世代から高齢者までの健康づくりを推進する

問 青少年活動の支援で、スポーツの促進、子ども達を健やかに育む環境づくりとあるが、どのような取り組みか

答 **社会教育課長** スポーツの促進については、各体育施設を開放するなど、運動や健康づくりの場として施設の活用を進めている。また、スポーツ推進委員や体育協会に加盟する団体等が、活動を通じて、生涯スポーツの促進に努めている。

問 各自治体で活発化している総合型地域スポーツクラブの必要性は。

答 **社会教育課長** 少子高齢化が進む中、スポーツを通じて健康づくりや生きがいをはかろうとする人々が増えている。子どもから高齢者、障害のある方すべての人が自身の価値観や技術レベルに応じてスポーツに親しみ、健康づくりができる総合型地域スポーツクラブが必要であると考えている。



3月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 坂口 実

審査結果、並びに経過報告 (3月9日開催)

◎たじりっち広場条例制定の件

(条例の制定) 【全会一致で可決】

問 多目的広場を日曜朝市の駐車場に貸すことが記されていないが、どのような取り決めを交わすのか。

答 使用の都度申請をもらい許可する。

問 トイレ、ごみ箱の設置は考えているのか。

答 トイレの設置については、今後、住民の皆様や関係者のご要望、意見を聞く。スペースは確保している。ゴミ箱については、設置の予定はない。

問 スケートボードの使用については、音の問題があると思うが。

答 苦情がでたからといって、すぐに使用禁止とは考えていない。使用者、地域の方と相談し、対応を決めていきたい。

問 広場の管理は、シルバー人材センターに委託予定とのことだが、どのような内容か。常駐なのか。

答 植栽の管理などを委託する予定であり、常駐ではない。

◎田尻町報酬及び費用弁償条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 今回、監査委員報酬に「日額7,500円」が追加されている。住民監査請求があった場合の日額と思うが、そのような請求はあったか。

答 最近では住民監査請求はない。

問 監査委員の活動内容はどのようなものか。

答 毎月の収入・支出一覧表の事前審査や例月出納検査、また年1回の決算審査が主なものである。

◎田尻町一般職の職員の給与に関する条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成3、反対1で可決】

問 人事評価の実施により、勤勉手当に差をつけるとのことだが、その原資となる額は。また、相対評価か絶対評価か。評価者はだれなのか。

答 令和2年度は部課長が対象であり、80万円。令和3年度は全職員が対象となり、300万円。評価は絶対評価であり、主幹級以下は部長級が、部課長級は副町長または教育長が評価者である。また、

評価のしかたにばらつきがないよう、評価委員会により修正を行う。

問 勤勉評定による勤勉手当の格差は、住民のための仕事が評価のための仕事になりはしないか。また、メンタル面の疾患の原因にならないか。

答 人事評価とメンタル面の疾患に、相関関係はないと考える。勤勉手当は、職員個人の資質を反映するものである。

反対討論 勤勉評定により格差が生じる。上司の顔色ばかり見て、住民のための仕事が評価のための仕事になる。また今回の改正は、まだ3分の1の団体しかしておらず、慎重に導入すべきである。

◎田尻町営住宅条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 4月1日から、町営住宅を借りる際に保証人がいらなくなるが、地位の承継の場合はどうなるのか。なぜ、新しく入居する人だけが対象なのか。

答 法改正による条例改正であり、現在すでに入居されている方については旧条例の適用となるため、ご理解いただきたい。

問 保証人の住所要件はあるのか。

答 大阪府内に居住、または勤務するものである。

問 保証人を不要とすることで、家賃の滞納などが起こった場合、その補償はどうなるのか。

答 督促や、弁護士等と相談することで対応していく。

保証人を削除することに伴う新たな担保はない。

◎令和元年度田尻町一般会計補正予算(第6号)の件

【全会一致で可決】

問 「吉見ノ里駅前周辺整備委託料」が減額されているが、交番の駅前への移転を同意計画に盛り込めないか。

答 警察との話し合いで、交番は1か所。現交番はなくなることになる。新たに交番を作る際は、町の負担となる。警察との協議、スペースの問題はあるが、実施設計のなかで考えていきたい。

文教厚生常任委員会

委員長 仁部 順行

審査結果、並びに経過報告 (3月10日開催)

◎田尻町税条例等一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成3、反対1で可決】

問 町長が再選され、引き続き町民税減税を2期目終了まで行うということだが、平成31年度までの

対象者数と減税額は。

答 平成31年度7月時点で、対象者約4,200名、減税額約4,400万円である。

問 働く世代への応援としての減税策は問題ないが、非課税世帯への恩恵がない。課税世帯と非課税世帯はそれぞれどれくらいか。

答 課税世帯は約3,100世帯、非課税世帯は約900世帯である。

問 去る1月29日の全員協議会で、本制度の検証を伴うアンケート結果が示されたが、この減税策が本町に引っ越してくる理由となった方が37%、そうでない方が63%であった。それでも継続して減税を行うのか。

答 4分の1が田尻町を選択する理由とあげており、効果ありと考えている。

反対討論 減税により約4,400万円が入ってこなくなる。そのお金は減税にあてるのではなく、生活に困窮されている方や子育て世代に積極的に活用してほしい。

賛成討論 非課税の方への対応は今後考えていただきたい。子育て世代への支援も、国の施策の上乗せを田尻町独自で行うことを求める。町長2期目の信託を受けての減税策であり、本条例には賛成とする。

◎田尻町立保育所設置条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 定員を40人増やすということで、働く人の多さがわかる。児童数の増加に伴い、一部先生方に給食を提供できていないとのことであったが、児童の受け入れを増やすということは、保育士も増やさないと出来ないが、そのあたりはどうか。

答 旧府営住宅の跡地に120戸の家が建ち児童数が増えたが、入居も一定落ち着き当面はこの定員で大丈夫と考える。給食については、アレルギーの対応や低年齢、障害のある方への対応等、配慮が必要となるため安全を第一に考え、一部の先生方には給食を提供しない措置をとっている。余力ができれば、先生方にも給食を提供していく。

問 「子ども・子育て支援計画」に基づく保育所の定員増か。

答 平成31年1月の「子ども・子育て支援計画」策定に際しての保育所・幼稚園の利用ニーズ調査により、今後の保育所児童数の推計を見て180名とした。

◎田尻町国民健康保険条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成3、反対1で可決】

問 改正条例文中に、「大阪府知事が定めたものに限る。」との文言があるが、これはどういうことか。

答 平成30年度から、国保の財政主体は大阪府に移行し統一保険料になったが、知事が定めた国交付金の一部を大阪府が受給することで、統一保険料を抑制しようとするものである。

問 今回の改正は、中間所得層に配慮されたものとみていいのか。

答 そのとおりである。

反対討論 高額所得者には負担が大きくなる。よって本条例改正には反対である。

◎科学基金条例廃止の件

(条例の廃止) 【全会一致で可決】

問 この基金を取り崩し、どのように活用するのか。

答 デジタル教材の導入を行っていききたい。

◎令和元年度田尻町一般会計補正予算(第6号)の件

【全会一致で可決】

問 「地域福祉計画」が策定され、現在町ホームページ等で意見の募集を行っているが、その前に議員の意見も聞いてほしいと思うが。

答 ご意見については、パブリックコメントで行っていただけたらと考える。

予算特別委員会

委員長 坂口 実

審査結果、並びに経過報告 (3月12、16日開催)

◎令和2年度田尻町一般会計予算の件

・49億400万円 【賛成8、反対1で可決】

歳入

問 法人税は、所得割で去年が4.1億、今年は3億になっている。また固定資産税、償却資産は、去年が6.1億、今年は5億となっている。減額となった理由はなにか。

答 実績に基づく減である。償却資産は毎年最低5%から15%下落しているものと試算して予算計上している。

問 町税は教育の充実や保健・福祉サービスの提供等、安心して暮らせるまちづくりを進めるための大切な財源である。町長はまた新たに4,400万円の住民税減税をするとのことだが、この施策は町

長の任期中の4年間だけである。将来世代の方たちはその恩恵が受けられないが、これについて、町長はどう考えているのか。

また、町が行ったアンケートにおいても、10%減税について、63%の方が「恩恵を受けたと実感していない」と言われている。それでもこの施策を町長は続けるのか。

答 10%減税が全てではないが、泉州の中で田尻町だけが人口増加している。また、3年前に減税をスタートさせたとき減税額は4,000万円だったが今は4,400万円。町税そのものの母数が大きくなっており、田尻町がしっかりと運営できているからだと考える。住民さんがこういう恩恵を理由に田尻町を選び住んでいただくことで、町に活力が生まれ、その効果で経済の好循環へと結びついていると考えている。

また、いろんな方たちから「非常に助かっている。ありがたい」という声を直接聞いており、この施策は自分の任期中は続けていきたい。

問 10%減税の恩恵を受けて得をした方もたくさんいるが、その方々はある程度収入の高い方である。そうではない方はほとんどこの恩恵を被っておらず、田尻町の住民さんの間で格差が生まれることを危惧するところである。

10%減税をするのであれば、介護保険料を減らすなど、もっと直接的に幅広く皆さんが恩恵を被る施策をしてはどうか。1年間に4,400万円あれば4年間で1億7,600万円。これだけあれば、かなりの施策ができる。税金をどうやって住民の皆さんに広く還元していくかを考えるのが政治家だと思うが。

答 恩恵がごく限られた人にだけというお話ですが、納税者はたくさんいらっしゃる、それだけ幅広い方に10%の減税をしてお返しできているということである。

いろんな声の中で、総合的に判断をさせていただいているつもりであり、10%減税は広く働く世代の人たちを応援していく施策だと信じている。

総務費

問 交通安全対策で、賃借料が100万円計上されている。吉見ノ里駅前駐輪場の山側の借地料とのことであるが、駅前開発をしてもこの借地料はずっと払い続けるのか。

答 駅前の周辺整備事業を行うなかで、買い取る考えで進めている。今後、南海電鉄との協議になる。

問 たじり地域づくり活動助成金（予算額100万円）とはどのようなものか。

答 過去3年間にわたって社会福祉協議会で同様の助成を行っていたが、今年度から事業を町に移行した。内容は、住民主体の地域づくり活動について初期経費を助成するもので、新しく何らかの地域活動をされる住民団体に助成を行い事業をスタートしていただく。過去の実績としては、国際交流や地域のにぎわいづくりに関する事業に助成した例がある。

民生費

問 障害福祉費の中で、町独自の目玉施策はあるのか。

答 障害の総合相談を町で実施する。以前、泉佐野市と共同で基幹相談支援センターを実施していたが、そのうちの総合相談窓口については、住民さんが一番身近な町で相談できる体制が必要と考えた。

問 自立支援給付費 1億7,700万円の内容は。

答 介護給付費、具体的には居宅介護、重度訪問介護、短期入所、施設入所の費用など。あと訓練等の給付として、自立訓練、相談支援給付では計画相談支援などがある。

問 委託料として総合福祉センター有効活用事業とあるが、具体的にどのような事業を行うのか。

答 今年度、若い方から高齢者の方まで参加いただいて単発のレッスンを実施したが、来年度は、週4回教室を実施する予定。内容は、健康増進、生活習慣病予防に関係する教室だとか、高齢者対象の介護予防の教室、若者向けの教室など。また、なかなか参加いただきにくい男性向けの教室も予定している。

あと、マシーンを設置する。マシーンの種類については、今の時点ではあるが簡易で移動可能な機械6種類の配置を想定しており、どちらかという高齢者や女性向けのものである。

農業費

問 遊休農地対策推進協議会の経費がある。観光協会の力を借りて市民農園などを行うとのことであるが、本当に遊休農地をなくしていくには、それだけでは限界がある。「策がない」というのであれば、専門家会議等を開き、何をしていくかを決めるべき。道のない田んぼに農道の整備が必要との意見ができれば、町はどうするつもりか。

答 非常に難しい問題であるが、そういう相談があれば、真摯にお話をお聞きし、どんな方法があるのか考え、相談に乗っていきたい。

教育費

答 公民館改修整備事業（仮称）総合文化センター整備事業960万について。公民館を改修し、文化センター機能を有した施設を再整備するため、基本構想、基本計画を策定とのことだが、町は構想、計画を持っているのか。

問 公民館の機能は維持しつつ、文化的な要素を補完しどう取り入れていくかについて、まずワークショップ等を行って、住民さんのご意見を吸い上げていく。基本的には、現在の公民館をもとにどう再整備をするか、具体的に何をやっていきたいかという部分を地域の皆さんといっしょに策定していく。

反対討論

歳入に関しては、住民税10%減税には反対である。歳出に関しても、防災面の予算が非常に薄く、意識の低さを感じられる。よって、本予算案には反対である。

賛成討論

施政方針で示した三つの施策の柱は、SDGsの精神を町政に反映させており、支持するものである。働く世代への応援施策としての住民税10%減税や、駅前整備、戸別受信機の施策、総合保健福祉センター2階のトレーニング室の整備なども評価でき、基本的にこの予算編成については賛成である。

賛成討論

たじりっち広場が供用開始となり、今後の健康づくりや介護予防への活用が期待される。小学校体育館空調整備、小中学校のエアコン整備、防災行政無線の戸別受信機の設置、テント、段ボールベッドの購入等、災害の備えについても前進である。35人学級を令和3年度の実施に向け進めていくということも評価できる。

賛成討論

町民税10%減税には断固反対であるが、予算全体から見た場合、約1%にしかならず、残り99%は、職員の皆さんが尽力した新規事業・継続事業が数多く含まれている。よって、苦渋の選択であり、町民税10%減税には反対ではあるが、令和2年度一般会計予算は賛成とする。

◎令和2年度田尻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の件

・8億2,020万6,000円 【賛成7、反対2で可決】

問 保険料については、国からの納付額を増やし

ていただくとか、あと数年後（令和5年）の保険料府下統一期限を延ばしていただくとか、または都道府県化せずに、もとどおり市町村が保険料を独自で決めるということなど、国や府へ要望しているのか。

答 もちろん国、府に対する要望は毎年行っている。公費の拡大や、町単独の保険料の件についても、大阪府町村長会という枠組みの中で毎年要望している。

反対討論

国保の都道府県化により、令和6年度には田尻町も統合され、統一保険料となる。最高限度額の引き上げや保険料が毎年上がっていくことに対しては看過できないので、断固として本予算案には反対する。

反対討論

国が国保の都道府県化を進めているが、統一を進めている団体は少ない。一定の激変緩和措置を行ってはいるものの、保険料の引き上げは国保加入者にとっては負担である。国にさらなる財政負担を求めることとし、本予算案には反対とする。

◎令和2年度田尻町後期高齢者医療特別会計予算の件

・1億2,298万6,000円 【賛成7、反対2で可決】

反対討論

後期高齢者医療の保険料は引き上げられ、軽減制度も順次切り下げられている。高齢者の負担が重くなっているということであり、看過できない。よって、本予算案には反対とする。

反対討論

高齢者の生活は年々大変になっている。消費税増税、年金収入の減、介護保険や国保の保険料の引き上げ、そして、後期高齢者の保険料の引き上げ。これ以上の高齢者への負担は本当に大変である。よって、本予算案には反対とする。

◎令和2年度田尻町介護保険特別会計予算の件

・8億289万1,000円 【全会一致で可決】

◎令和2年度田尻町下水道事業特別会計予算の件

・8億4,978万9,000円 【全会一致で可決】

3月議会 審議結果

意見が分かれた議案名	審議結果	仁部順行	金田裕治	吉開育子	小川雄司	東小夜子	中川達夫	大門久恭	原明美	射場隆裕	坂口実
第5次田尻町総合計画（基本構想）策定の件	原案可決	○	○	×	×	○	○	議	×	○	○
田尻町一般職の職員の給与に関する条例一部改正の件	原案可決	○	○	×	×	○	○	議	○	○	○
田尻町税条例等一部改正の件	原案可決	○	○	○	○	×	○	議	×	○	○
田尻町国民健康保険条例一部改正の件	原案可決	○	○	×	×	○	○	議	○	○	○
令和2年度田尻町一般会計予算の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	×	○	○
令和2年度田尻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の件	原案可決	○	○	×	×	○	○	議	○	○	○
令和2年度田尻町後期高齢者医療特別会計予算の件	原案可決	○	○	×	×	○	○	議	○	○	○
新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書	否決	×	×	×	×	×	○	議	○	×	○

○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし

5月臨時議会 審議結果

意見が分かれた議案名	審議結果	仁部順行	金田裕治	吉開育子	小川雄司	東小夜子	中川達夫	大門久恭	原明美	射場隆裕	坂口実
議案第31号令和2年度田尻町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議	原案可決	×	×	○	○	×	○	議	○	×	○

○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし



議会新役員が決まりました

令和2年第1回臨時議会が5月8日に召集され、審議の結果、議長・副議長は引き続き大門久恭氏、金田裕治氏が、常任委員会等の各委員の選任や特別委員会の設置については下記のとおりとなりました。

議長	大門久恭	副議長	金田裕治
----	------	-----	------

総務建設常任委員会	Ⓐ 仁部順行	Ⓑ 小川雄司	東小夜子・大門久恭・坂口 実
文教厚生常任委員会	Ⓐ 中川達夫	Ⓑ 吉開育子	金田裕治・原 明美・射場隆裕
議会運営委員会	Ⓐ 小川雄司	Ⓑ 東小夜子	中川達夫・原 明美・射場隆裕
空港関連対策特別委員会	Ⓐ 小川雄司	Ⓑ 坂口 実	仁部順行・東小夜子・大門久恭
議会改革特別委員会	Ⓐ 金田裕治	Ⓑ 中川達夫	仁部順行・吉開育子・小川雄司・東小夜子 大門久恭・原 明美・射場隆裕・坂口 実
災害対策特別委員会	Ⓐ 吉開育子	Ⓑ 原 明美	仁部順行・金田裕治・小川雄司・東小夜子 中川達夫・大門久恭・射場隆裕・坂口 実
議会だより広報委員会	Ⓐ 金田裕治	Ⓑ 原 明美	吉開育子・東小夜子・射場隆裕
監査委員	坂口 実		
都市計画審議会	仁部順行・小川雄司・射場隆裕・坂口実		
浅草共有山組合会議	仁部順行・中川達夫・大門久恭・射場隆裕		
泉佐野市田尻町清掃施設組合議会	吉開育子・東小夜子・中川達夫・射場隆裕		
泉州南消防組合議会	金田裕治・小川雄司		
大阪広域水道企業団議会	原 明美（令和2年7月～令和3年6月）		

※ Ⓐ 委員長 Ⓑ 副委員長

令和2年 6月議会の日程（傍聴可能なもの）

- 4日(木) 本会議（開会日）
- 5日(金) 本会議（第2日）
- ※ 4日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 8日(月) 総務建設常任委員会
- 9日(火) 文教厚生常任委員会
- 10日(水) 委員会予備日
- ※ 8日(月)～9日(火) に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 19日(金) 本会議（閉会日）

上記日程は、現時点での予定です。いずれも午前10時から本庁舎3階議場にて開催します。傍聴の際は、マスクを着用し、隣の方と距離を置いて着席いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関して 議会からのメッセージ

全国的に新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、感染症によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りいたしますとともに、療養されている方々にはお見舞いを申し上げます、一日も早いご回復をお祈りいたします。

また、今回携わっていただいております医療従事者の皆様に、心より感謝申し上げます。

住民の皆様におかれましても、感染拡大を防止するため長期にわたり自粛生活を続けていただき、本当に感謝申し上げます。皆様のご協力のおかげをもちまして、大阪府においても、ようやく感染拡大もおさまってきたようにも見えますが、まだまだ気を緩めることができない日々が続くものと思われまます。

田尻町議会といたしましては、皆様の生活を守り、感染終息に向けて適切な取り組みがなされるよう、議員が一丸となって引き続き支援策を要望してまいります。

令和2年6月

田尻町議会 議長 大門 久 恭
副議長 金田 裕 治
議員 仁部 順 行
吉開 育 子
小川 雄 司
東 小夜子
中川 達 夫
原 明 美
射場 隆 裕
坂 口 実